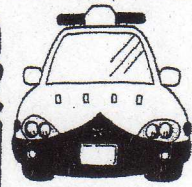




令和2年4月号

東生駒報



東生駒交番

TEL 74-3853

春の交通安全県民運動

◆ 4月6日(月)から15日(水)まで ◆

- ～安全運動期間中の県下統一デー～
- 4月6日(月) 子供を始めとする歩行者の安全の確保推進デー
 - 4月7日(火) 飲酒運転の根絶推進デー
 - 4月9日(木) 高齢運転者等の安全運転の励行デー
 - 4月10日(金) 交通事故死ゼロを目指す日
 - 4月14日(火) 自転車の安全利用の推進デー

運動重点

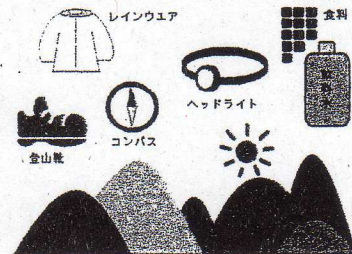
- ① 子供を始めとする歩行者の安全の確保
子供や高齢者等を交通事故から守りましょう！
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
運転に不安を感じたら家族で運転免許証の自主返納や安全運転について話し合いましょよう。
- ③ 自転車の安全利用の推進
自転車は車両の仲間！ 自転車に乗るときはヘルメットを着用し自転車保険に入りましょう。
- ④ 飲酒運転の根絶
飲酒運転、絶対にダメ！ 飲んだら車を運転しない、飲んだ人に車を貸さない、飲んだ人が運転する車に乗らない、運転する人に飲ませない。

☆ 春の連休期間中における山岳遭難の防止

例年、ゴールデンウィークの前後には事前の準備不足や体調不良等により、多くの山岳遭難が発生しています。

山岳遭難防止のためには…

- 1 無理のない計画と引き返す勇気！
 - 2 十分な装備と食料の準備！
 - 3 通信手段の確保！
- それと、登山届の提出！



登山届は、

奈良県警察ウェブページ内メールフォーム
奈良県警察への郵送またはファックス、メール
各登山口等に設置されている登山届ボックス

により提出できます。

詳しくは県警ウェブページ <http://www.police.pref.nara.jp> をご確認ください。